

公開草案に対するコメント

1. コメントの対象となる公表物の名称及び公表時期

- 実務対応報告公開草案第 13 号「固定資産の減損に係る会計基準の早期適用に関する実務上の取扱い（案）」（平成 16 年 2 月 23 日公表）

2. コメント募集期間

- 平成 16 年 2 月 23 日～平成 16 年 3 月 8 日

3. 最終公表物の名称及び公表時期

- 実務対応報告第 14 号「固定資産の減損に係る会計基準の早期適用に関する実務上の取扱い」（平成 16 年 3 月 23 日公表）

4. コメント提出者一覧

[団体等]

	団体名
CL1	日本経団連

[個人（敬称略）]

	名前・所属等（記載のあるもののみ）
CL2	木田 彰

5. 主なコメントの概要とそれらに対する対応

- 以下は、主なコメントの概要と企業会計基準委員会のそれらに対する対応です。
- 以下のコメントの概要は主なものを記載していますが、以下に記載されていないコメントについても、企業会計基準委員会で分析を行っています。
- 以下のコメントの概要には、文章表現に関するものについては、記載していません。

論点の項目	論点の内容とコメントの概要	コメントへの対応
<b>海外連結子会社との減損会計処理の統一について</b>	<p>早(早々)期適用期間中に親会社が減損会計非適用であり、かつ、海外連結子会社が現地の基準に準拠して減損処理を行っている場合、日本の基準に照らして概ね認められる減損の方法によっていることを前提にすれば、連結調整においてこれを修正せず、そのまま連結決算を行うことができる旨を明示すべきである。</p> <p>また、逆に、親子会社間の会計処理の統一を重視する観点から、現地の基準に準拠して適用した海外子会社の減損処理を連結調整として振り戻した上で連結決算を行うことも十分に合理性があり、これが認められる旨も明示すべきである。(CL1 日本経団連)</p>	<p>在外子会社については、連結上、修正する必要はないが、我が国の減損会計基準に基づくこととする中で、親会社(財務諸表提出会社)における減損会計基準の早期適用の状況に合わせて修正することも妨げない旨の記載を追加する。</p> <p>なお、海外子会社の減損処理を我が国の減損会計基準の適用にあわせて連結修正として振り戻した場合は、早期適用期間終了後も、連結上、我が国の減損会計基準を継続適用することになる。</p>
<b>国内外持分法適用関係会社との減損会計処理の統一について</b>	<p>親会社と国内外持分法適用関係会社間の会計処理の統一について、明確な取扱いが定められていないが、親会社が減損会計を適用・非適用の場合とも、会計処理の統一を強制せず、親会社の方針選択を下記の通りに認めるべきである。</p> <p>①親会社が早(早々)期に減損会計を適用している場合、持分法適用会社が非適用のまま連結持分法に取り込むことが認められるべきである。</p> <p>②親会社が非適用で、かつ、持分法適用関係会社が減損会計を適用している場合、持分法適用関係会社の減損処理を修正することなく、連結持分法に取り込むことが認められるべきである。</p> <p>一方、会計処理の統一を重視する観点から、持分法適用関係会社の減損処理を連結調整として振り戻した上で持分法に取り込むことも認めるべきである。(CL1 日本経団連)</p>	<p>持分法適用関係会社については、連結上、修正する必要はないが、投資会社(財務諸表提出会社)の減損会計基準の早期適用の状況に合わせて修正することも妨げない旨の記載を追加する。</p>

論点の項目	論点の内容とコメントの概要	コメントへの対応
<b>親会社だけの早期適用について</b>	<p>以下のような処理は可能であるか。</p> <p>① 平成16年3月早期適用時において、子会社も親会社と同じく3月決算なのに、親会社だけが減損の早期適用を行い、子会社は個別財務諸表上早期適用を行わない。</p> <p>② 子会社自身も公開会社であり、独自の会計方針を採用している場合などは「親子会社間の会計処理の統一に関する当面の監査上の取扱い」に関するQ&amp;A3にあるとおり会計処理の統一を要しないとして、たとえ親会社が減損会計を早期適用したとしても、子会社は早期適用をしない。</p> <p>(CL2 木田 彰氏)</p>	<p>本件は公開草案Q4に言及があるように、①に関しては、強制適用の期間ではないため、子会社の個別財務諸表上早期適用を行わないことは可能である。</p> <p>しかし、②に関しては、新たな会計基準である減損会計基準は、財務諸表提出会社の個別財務諸表と連結財務諸表の両方について同時に適用するものと考えられるので、連結財務諸表の作成上、重要性が乏しい場合を除き、これを適正に修正して連結決算が行われることとなる。</p>